

一般社団法人公認心理師の会 医療部会メーリングリスト運用内規

(目的)

第1条 この内規は、一般社団法人公認心理師の会（以下、心師会）の医療部会（以下、「本部会」という）のメーリングリスト（以下「ML」という）を利用する者に対し、その適切な利用の推進を図るため、遵守すべき事項を示すことを目的とする。

(利用目的)

第2条 ML は、本部会から会員への情報発信、会員の情報収集、会員同士の対話機会の設定を目的に利用する。ML を利用する者はこれを営利目的で利用してはならない。

(運営)

第3条 心師会 ML 規約第3条に準ずる。

(メーリングリストへの登録資格)

第4条 心師会の会員（会員有効期限の期間内）である者とする。

(投稿条件)

第5条 利用者が ML に投稿することができるのは以下の各号に掲げる条件を満たす場合である。

- 1、投稿に当たっては、本名・所属を明記すること
- 2、投稿内容について一切の責任を持つこと
- 3、ケースやSVの相談に関する投稿を行う場合、第6条の禁止事項に記されてある、特定の個人の識別につながる情報を記載しないこと

(禁止事項)

第6条 メーリングリストの利用に当たっては、以下に該当する内容を投稿してはならない。

- (1) 心師会の品位を損ない、または不利益となるおそれのあるもの
- (2) 公序良俗、法令に違反する行為を目的とした利用
- (3) 犯罪的行為に結びつくおそれのあるもの
- (4) 個人および組織等の知的所有権を侵害するおそれのあるもの
- (5) 個人および組織等の権利利益を侵害する行為
- (6) 個人および組織等を誹謗中傷するおそれのあるもの
- (7) 特定の個人を識別するおそれのあるもの
- (8) 特定の政治活動および宗教活動を支援または妨害するもの

(9) メーリングリストおよびこれに接続する他のネットワークの正常な維持および運用を妨げるもの

(10) 営利を目的とするもの

(11) その他メーリングリストの利用目的から逸脱するもの

(内規の変更)

第7条 内規に改訂の必要が生じた場合は、適宜、内規を改訂することができる。改訂した内容は、本部会の ML を利用して、本部会の会員に通知するものとする。

(その他)

第8条 ML 利用者は、心師会のメーリングリスト規約を十分に理解した上で、本内規を遵守し、ML を利用しなければならない。

附則

1 本内規は 2023 年 3 月 1 日より施行する。